



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和4年3月18日(金)

知多市報道発表資料

健康推進課

担当：ワクチン接種対策チーム 松村

(080-6995-3022)

(0562-54-1300)

市公共施設の利用制限を一部緩和します

3月18日(金)に第17回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県における、まん延防止等重点措置が21日(祝・月)に解除されることに伴い、施設の利用制限を一部緩和することを決定しました。

1 期間

3月22日(火)から

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 利用制限の一部緩和

次のとおり、利用制限を緩和します。

○屋内体育施設、学校施設開放の利用を再開するとともに、午後9時までとしていた施設の利用時間の制限を解除します。

○次の利用を再開します。

- ・屋内での運動を伴う利用。
- ・カラオケやコーラスなど、会話以外の発声が伴う利用。
- ・管楽器や吹奏楽器など、息を吹き込む楽器の演奏を伴う利用。
- ・水分補給以外の飲食を伴う利用。

ただし、密の発生など、感染リスクが高まる状況での利用は自粛してください。

次の対策は継続して実施します。

○大声での歓声、声援等を伴うイベントについては、利用者数は定員の半数程度を上限とします。

○佐布里緑と花のふれあい公園、ベティさんの家旭公園のバーベキュー場は4人以下での利用とします。また、公園、広場等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は、自粛をお願いします。

○利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

○このほか、各施設において個別で利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

「新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報」QRコード

